

令和4年度事業報告書

学校法人 瀬木学園

目 次

第1 学園の概要	1
1. 基本情報	1
2. 設立目的―建学の精神―	1
3. 沿革	2
4. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況	3
5. 収容定員充足率	3
6. 役員の概要	3
7. 評議員の概要	4
8. 教職員の概要	5
〔参考〕組織構成	5
第2 事業の概要	6
1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等	6
(1) 諸規程の整備について	6
(2) 学園が取り組んだ主要事業	6
2. 各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要	7
(1) 高等学校教育の充実	7
(2) 大学・短期大学教育の充実	8
3. 施設・設備の整備	12
4. 中期的な計画の進捗状況	12
第3 財務の概要	14
1. 決算の概要	14
2. 資金収支計算書	15
3. 事業活動収支計算書	18
4. 貸借対照表	20
5. 主な財務比率について	22
6. 現在の経営状況と今後の対応方針	23
(参考) 学校法人会計について	24
参考 学校施設耐震化状況	26

令和4年度 事業報告書

第1 学園の概要

1. 基本情報

- (1) 法人の名称 学校法人瀬木学園
- (2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス
住所：愛知県名古屋市瑞穂区春鼓町 2-13
電話番号：052-882-1810 FAX番号：052-882-1813
ホームページアドレス：<https://www.aichi-mizuho.ac.jp/>

2. 設立目的―建学の精神―

本学園は、女子の保健衛生と科学的知識の向上を目指して、1939（昭和14）年に「瑞穂高等女学校」を設立したことに始まる。同校は、戦後、学制の改革によって「瑞穂高等学校」（現：愛知みずほ大学瑞穂高等学校）となり、普通科と商業科をもつ高等学校として発展し、今日に及んでいる。

1950（昭和25）年には、新学制の施行とともにいち早く「瑞穂短期大学」（現：愛知みずほ短期大学）を設立し、「健康衛生の学びを基に科学的思考のできる女性の育成」を建学の精神とし、生活学科に生活文化専攻・食物栄養専攻、さらに、2018（平成30）年に現代幼児教育学科を設け、栄養士及び養護教諭、保健・家庭の教科の教員、保育士・幼稚園教諭の養成等を通じて、国民の栄養状態の向上、乳幼児・児童・生徒の健康の増進や女子の地位向上等に貢献してきた。

1993（平成5）年度には、建学の精神を発展させて、近年における社会の著しい変化と高齢化社会の到来に対応し、男女共学の「愛知みずほ大学」を設立した。本大学では、人間科学部（心身健康科学科）を置き、世界保健機関（WHO）憲章で定める「健康に関する原則」に照らし、「身体健康」「精神健康」「社会健康」について関係諸科学を「人間科学」として、科学的思考を基に健康を探究し、時代が必要とする人材を育成し、社会に貢献することを目的としている。

さらに2003（平成15）年度には、「愛知みずほ大学」に「愛知みずほ大学大学院」を設置し、人間科学研究科（人間科学専攻（現：心身健康科学専攻）・修士課程）を設けた。この研究科においては、既設の「人間科学部」における教育研究の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、文化の進展に寄与するとともに、学際的な視野を持ち、人間科学に関する豊かな知識と技術を身につけた研究者及び個性ある高度の専門家・職業人を育成し、もって社会に貢献することを目的とするものである。

3. 沿革

年 月 日	学校法人・学校・学部・学科等の新增設等
1939（昭和14）年12月06日	瀬木財団法人設立認可、瑞穂高等女学校設立認可
1940（昭和15）年04月01日	瑞穂高等女学校開校（後に学制改革により瑞穂高等学校となる。）
1947（昭和22）年04月01日	瑞穂中学校開校
1948（昭和23）年04月01日	瑞穂高等学校普通科開設
1950（昭和25）年04月01日	瑞穂短期大学（家政学科）開学
1951（昭和26）年02月24日	学校法人瀬木学園に組織変更認可
1955（昭和30）年04月01日	瑞穂高等学校家庭科（後に家政科と改称）開設
1962（昭和37）年12月18日	瑞穂短期大学専攻科設置届出
1963（昭和38）年04月01日	瑞穂高等学校商業科開設
1969（昭和44）年04月01日	瑞穂短期大学家政学科を家政専攻と食物栄養専攻に専攻分離
1992（平成04）年03月31日	瑞穂中学校廃止
1993（平成05）年04月01日	愛知みずほ大学（人間科学部人間科学科）開学
1994（平成06）年04月01日	瑞穂短期大学を愛知みずほ大学短期大学部に名称変更
1995（平成07）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部家政学科を生活学科に、家政専攻を生活文化専攻に名称変更
2000（平成12）年03月31日	瑞穂高等学校家政科廃止
2000（平成12）年04月01日	愛知みずほ大学人間環境学科増設
2000（平成12）年04月01日	瑞穂高等学校を愛知みずほ大学瑞穂高等学校に名称変更
2001（平成13）年04月01日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校普通科の男女共学開始
2003（平成15）年04月01日	愛知みずほ大学大学院（人間科学研究科（修士課程））開学
2006（平成18）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境学科を人間環境情報学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学人間科学部人間科学科を心身健康科学科に名称変更
2011（平成23）年04月01日	愛知みずほ大学大学院人間科学研究科人間科学専攻を心身健康科学専攻に名称変更
2012（平成24）年03月16日	愛知みずほ大学名古屋キャンパス開設
2012（平成24）年03月31日	愛知みずほ大学人間科学部人間環境情報学科廃止
2014（平成26）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部に子ども生活専攻設置
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ大学短期大学部を愛知みずほ短期大学に名称変更
2018（平成30）年04月01日	愛知みずほ短期大学に現代幼児教育学科を開設
2022（令和4）年04月01日	愛知みずほ大学瑞穂高等学校全学科・コースの男女共学開始

4. 設置する学校の入学定員、学生・生徒数の状況

(2022(令和4)年5月1日現在)

学 校 名	学部・学科・専攻名等		入学 定員 人	収容 定員 人	令和4年度学生・生徒数				
					1年 人	2年 人	3年 人	4年 人	計 人
愛知みずほ大学大学院	人間科学研究科	心身健康科学専攻 (修士課程)	15	30	0	13			13
愛知みずほ大学	人間科学部	心身健康科学科	130 ※10	540	153	159	143	116	571
愛知みずほ短期大学	生活学科	生活文化専攻	30	60	46	48			94
		食物栄養専攻	40	80	35	21			56
		計	70	140	81	69			150
	現代幼児教育学科		50	100	33	41			74
計		120	240	114	110			224	
愛知みずほ大学瑞穂高等学校	普通科		240	720	321	393	310		1,024
	商業科		240	720	79	87	67		233
	計		480	1,440	400	480	377		1,257
合 計			745 ※10	2,250					2,065

※は3年次編入学定員を示す。

5. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

	愛知みずほ大学大学院			愛知みずほ大学			愛知みずほ短期大学			愛知みずほ大学瑞穂高等学校		
	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率	定員	現員	充足率
令和4年度	30	13	43.3%	540	571	105.7%	240	224	93.3%	1,440	1,257	87.3%
令和3年度	30	23	76.7%	540	568	105.2%	240	226	94.2%	1,440	1,259	87.4%
令和2年度	30	26	86.7%	540	564	104.4%	240	240	100.0%	1,440	1,180	81.9%
平成31年度	30	27	90.0%	540	523	96.9%	240	256	106.7%	1,440	1,164	80.8%
平成30年度	30	25	83.3%	540	480	88.9%	230	226	98.3%	1,440	1,187	82.4%

6. 役員の概要

(1) 定員数・現員数・任期・役員の氏名等

理事 現員 8人 (定数 5~8人) 監事 現員 2人 (定数 2人) 任期 4年

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

	氏名	常勤・非常勤の別	前職／現職	就任年月日	担当する職務内容
理事長	大塚知津子	常勤	愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01	
理事	小川 八郎	常勤	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2020/01/01	広報・情報公開担当
理事	高 為重	非常勤	(元) 財私立大学退職金財団常務理事	2006/04/01	人事・労務担当
理事	吉岡 成子	非常勤	医師	2015/06/01	施設設備担当
理事	櫻井 勇	非常勤	(前) 学校法人日本大学第三学園理事長	2001/04/01	経営計画策定担当
理事	岩田 雅明	非常勤	新島学園短期大学学長	2022/03/01	組織運営・学生募集担当
理事	元松 茂	非常勤	弁護士	2022/04/01	コンプライアンス担当
理事	長岡 寛治	非常勤	特定非営利活動法人職員	2022/04/01	財務担当
監事	百々 康治	非常勤	(元) 至学館大学特任教授・附属図書館館長	2019/06/01	
監事	加藤 克彦	非常勤	公認会計士・税理士	2022/04/01	

(2) 役員賠償責任保険契約の状況

私大協役員賠償責任保険締結 (保険期間: 2022. 4. 1-2023. 4. 1)

7. 評議員の概要

現員 17人 (定数 15~20人) 任期 4年

(2023 (令和5) 年3月31日現在)

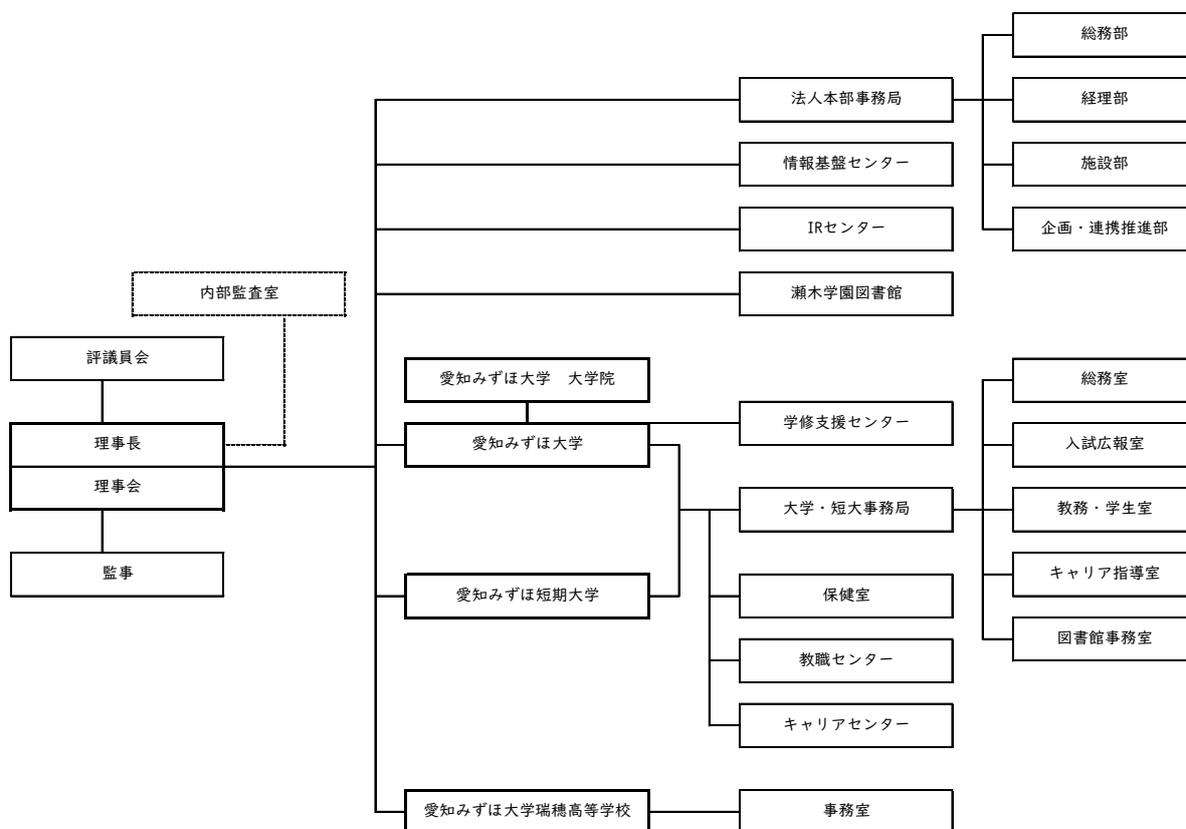
氏名	現職	就任年月日
松原 達昭	愛知みずほ大学大学院研究科長	2022/04/01
高賀 敦子	愛知みずほ短期大学特任教授	2022/04/01
土田 満	愛知みずほ大学教授・大学院研究科長	2013/04/01
小川 八郎	愛知みずほ大学瑞穂高等学校校長	2018/04/01
舟橋 美任	愛知みずほ大学瑞穂高等学校教頭	2019/04/01
加藤 浩美	法人本部総務部主幹・愛知みずほ大学瑞穂高等学校事務長	2011/04/01
西山 英子	—	1967/08/13
大井 直子	理学療法士	2001/06/01
信原 和美	スポーツインストラクター	2006/04/01
櫻井 勇	—	2001/04/01
大塚知津子	愛知みずほ大学・短期大学学長	2012/04/01
杉山しげる	—	1967/08/13
吉岡 成子	医師	1982/05/29
高 為重	—	2015/04/01
鳥山 勇	—	2012/06/01
加藤 明彦	愛知中小企業家同友会相談役理事	2020/01/01
岩田 雅明	新島学園短期大学学長	2022/03/01

8. 教職員の概要

(2022 (令和4) 年5月1日現在)

学 校 名	教 員				職 員			
	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢	本務	平均 年齢	兼務	平均 年齢
法 人 本 部	人 —	歳 —	人 —	歳 —	人 5	歳 54.8	人 3	歳 60.7
愛 知 み ず ほ 大 学	20	56.2	57	50.2	13	42.5	6	57.7
愛 知 み ず ほ 短 期 大 学	20	51.2	29	53.3	4	49.5	1	62.0
愛 知 み ず ほ 大 学 瑞 穂 高 等 学 校	69	42.8	25	43.4	6	46.3	1	60.0
計	109	—	105	—	28	—	13	—

[参考] 組織構成



第2 事業の概要

学校法人瀬木学園は、建学の精神のもと、愛知みずほ大学、愛知みずほ短期大学及び愛知みずほ大学瑞穂高等学校のそれぞれの理念・目標を踏まえた教育と研究を推進するとともに、現下の私立学校を巡る厳しい諸状況を踏まえ、本学園の基盤整備に努めてきた。

2022（令和4）年度においては、2年目となる第3次中期計画を着実に推進し、愛知みずほ大学において2024（令和6）年度に予定している新カリキュラムへの移行に向けた検討を加速したほか愛知みずほ短期大学におけるカリキュラムの改善、愛知みずほ大学瑞穂高等学校における新教育課程の実施など、教育研究の一層の充実とガバナンスの強化を図った。また、老朽化した施設・設備の整備を計画的にすすめ、西体育館・2号館の改修に着手した。

新型コロナウイルス感染症に対応して、学生・生徒はもとより教職員を含めて感染症対策を徹底し、これまでの経験を活かしつつ様々な工夫を講じて、学生・生徒の学修機会の確保に努めた。

ここに、2022（令和4）年度における学校法人瀬木学園の事業の主な事項について報告する。

なお、以下、学校法人瀬木学園は「学園」、愛知みずほ大学大学院は「大学院」、愛知みずほ大学は「大学」、愛知みずほ短期大学は「短期大学」、愛知みずほ大学瑞穂高等学校は「高等学校」としてそれぞれ記載する。

1. 学園運営の諸制度その他全般に関する改善・整備等

(1) 諸規程の整備について

- ① 愛知みずほ大学学則の一部改正（5.4.1 施行）
- ② 愛知みずほ大学大学院学則の一部改正（5.4.1 施行）
- ③ 愛知みずほ短期大学学則の一部改正（5.4.1 施行）
- ④ 愛知みずほ大学瑞穂高等学校学則の一部改正（5.4.1 施行）
- ⑤ 愛知みずほ大学履修規程の一部改正（5.4.1 施行）
- ⑥ 愛知みずほ短期大学履修規程の一部改正（5.4.1 施行）
- ⑦ 愛知みずほ大学大学院入学者選抜規程の一部改正（5.1.1 施行）
- ⑧ 学校法人瀬木学園の学生生徒納付金等の取扱いに関する規則の一部改正（4.4.1 施行）
- ⑨ 愛知みずほ大学奨学生規程の一部改正（5.4.1 施行）
- ⑩ 愛知みずほ短期大学奨学生制度規程の一部改正（5.4.1 施行）
- ⑪ 愛知みずほ大学・愛知みずほ短期大学内部進学者奨学金規程の一部改正（5.4.1 施行）

(2) 学園が取り組んだ主要事業

① 第3次中期計画の着実な実施

第3次中期計画（2021-2025）の2年目として、その着実な推進を図った。具体的な進捗状況については、各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要において記載している。

② 高大連携の促進及び高等学校と大学・短期大学間の教育連携の充実

高等学校生徒に対する大学及び短期大学の入学説明会、進学ガイダンスのほか、大学の連携授業や短期大学の出張授業、夏季高大連携プログラムなどを実施した。

③ キャリアセンターの全学的活用

大学及び短期大学学生のキャリア形成や就職活動の支援強化に取り組むとともに、高大連携による高等学校生徒の学園内進学を促した。

④ 各学校における経費全般の縮減

各学校において学生・生徒の確保に努めたことにより学納金や補助金が堅調さを維持する状況下で、管理経費の縮減等により収入超過幅が拡大するなど良好だった。

⑤ 三連動地震（東海・東南海・南海連動型地震）対策の強化

各学校において防災訓練を実施した。なお、各校舎の耐震対策は措置済みであり、耐震化率は100%となっている。

⑥ 公開講座等地域貢献活動の実施

大学において名古屋市との連携講座「健康へのいざない」を3年ぶりに実施した。また、短期大学において“子どもの健康を守る”を主題としてWebによる「みずほ公開講座」を実施した。

2. 各部門（学校）が取り組んだ主な教育・研究の概要

(1) 高等学校教育の充実

① 新教育課程の着実な実施

2022（令和4）年度より新学習指導要領となったことに伴い、観点別学習状況の評価等に関する教員に対する研修会を実施した。このことにより観点別学習状況の評価の工夫と授業改善は着実にすすんだ。

② ICT教育の推進

2022（令和4）年度は1、2年生がタブレット端末を持つこととなったため、当該学年の授業を中心に生徒による動画やプレゼンテーション資料の作成、課題の提出、小テストの実施などタブレット端末で行う学習の範囲が広がった。また、学校行事への活用を通じて、生徒の主体的な活動を誘引している。

③ 入試日程変更等に対応した生徒募集活動の実施

2023（令和5）年度入試において公立高等学校の入試日程が早まったことに伴い、私立高等学校の入試日程も早まったため、生徒募集活動の日程や内容を検討した。その結果、体験入学、公開見学、入試説明会の全てにおいて前年を上回る中学生の参加があったが、推薦入試の志願者が前年度を下回ったため、次年度の募集に向けて対策の検討を行った。

④ 愛知みずほ大学及び愛知みずほ短期大学との連携の強化

教養コースの生徒に対する愛知みずほ大学の連携授業を、また、生活文化コースの生徒に対する愛知みずほ短期大学の出張授業を実施した。夏季高大連携プログラムにおいて多くの生徒が単位を修得し、これを活用した短期大学入試の受験につながった。11月には教員研修の一環として、系列の大学院、大学、短期大学の説明会を実施し、系列校に対する理解を深めた。

⑤ 進路実績向上に向けた取組の充実

進路指導部と学年や教科が連携して進路指導に取り組むことにより、粘り強く受験指導を行う体制ができている。また、英語、数学、漢字の各検定に精力的に取り組ませたほか、学習合宿や進学講座の実施により生徒の進路意識を高めて学力向上を図った。

⑥ 感染症に留意した安全・安心な教育活動の実施

国や県の通知等を踏まえた感染症対策を徹底し、可能な限り年間行事計画に沿った教育活動の実施に努めた。特に主要な行事である修学旅行は、昨年実施できなかった3年生が6月に、また、2年生は予定通り2月に実施したほか、9月に学校祭を実施することができ、生徒の主体性や社会性を育むうえで有意義であった。

⑦ 生徒把握の強化と生徒支援の充実

友達関係に悩む生徒や学校不適応生徒が増加傾向にあることから、日頃から担任や養護教諭をはじめ関係教員が生徒情報を共有し対応している。2022（令和4）年度は新たに人づきあいのアンケートを全学年で実施し、その結果を活用するための外部講師による研修会を行うことにより、クラス運営や生徒面談の参考にすることができた。

(2) 大学・短期大学教育の充実

① 教学改革

(i) 3ポリシーの点検・評価とその具現化

【大学・短期大学共通】

教学システムによって可視化された学修成果を学生個人においては振り返りへの

活用が定着しつつあり、指導する側においては科目の連携のあり方等を教育課程の視点で検討し、教育課程へ反映するスキルを獲得しつつある。

【大学】

新ポリシーを基に2020（令和2）年度から検討を重ねてきた新カリキュラム（2024（令和6）年度実施予定）を、当初の予定通り（2023（令和5）年度をその広報の年とする）、2022（令和4）年の年内に決定した。それに伴い、2023（令和5）年度カリキュラムは新カリキュラムとの整合性を配慮しつつ、新科目を最大限導入した。

コースごとのワークショップによるカリキュラムの検証を行い、コースごとの卒業時における質の保証について全体で共有した。

【短期大学】

DP達成度及びPROGによるジェネリックスキルを可視化した卒業時到達度認定証（ディプロマサプリメント）を交付した。

各学科、専攻及びコースごとのワークショップにおいてDPと科目の関係の見直し等カリキュラムを検証の結果、履修順位や新規科目の導入など、次年度カリキュラムへ反映することにした。

（ii）教育方法の改善

【大学・短期大学共通】

2021（令和3）年度より一人一台導入したノートPCを対面授業においても活用するための研修会を数回開催し、その有効な活用法を教員間で共有した。スマホに頼ってしまう学生への対応が課題として浮き上がった。

② 研究力強化

（i）学園紀要構成の点検・評価

【大学・短期大学共通】

2020（令和2）年度、科学的思考を培う教育に関する実践的な研究や取り組み事例などをまとめた「教育実践・事例研究」を設置し、新たな分野の設置により、投稿の促進を図っており、一定の効果を上げている。

（ii）教員の研究力及び学生探究力の向上

【大学・短期大学共通】

教員に対しては2021（令和3）年度から「『健康』に関する奨励研究」を設置し、研究を支援することによって教員の研究活動の活性化を図っており、2022（令和4）年度においても4件の申請があった。また、2021（令和3）年度より、研究業績に依

って昇任に繋がる自己推薦制度を策定したが、申請者はまだいない。

学生の探究力については学生の所属ごとのゴールを設定したが、評価基準は未定である。

③ 就職支援

就職支援体制の見直し

【大学・短期大学共通】

学生を直接支援する就職委員会を新たに設置し、新企業の開拓はキャリア指導室が担うこととして、棲み分けをした。本学DPと企業が求める人材像の関係を知るためのアンケートについて、その内容（質問事項）を見直し、その分析・評価を併せてIRセンターが実施することにした。

④ キャリア教育

正課外教育の体系化

【大学・短期大学共通】

「健康」教育を目指す視点で入学前教育の見直しを図った結果、入学者全員に「赤十字救急法」の講義及び実践を取り入れ、ほとんどの学生が認定証を得ることができた。また、基礎学力として実施している「みずほドリル」の実施システムの見直しを図った。

⑤ 入学定員の確保

個別選抜の適正化及び広報活動の有効化

【大学・短期大学共通】

一連の奨学金規程の見直しを図った。また、広報活動を根本的に見直すため、HP、大学・短期大学案内冊子、入試ガイド等について改善方法の検討に着手し、方針を決定した。

【大学】

大学の入学者数は135/130名。定員確保は難しくなっていることから、高校生が志望校の年内決定を志向する傾向を根拠に次年度における一般入試以外の選抜は全て年内実施とし、各募集区分における募集定員の見直しを図った。

【短期大学】

短期大学の入学者数は111/120名。短期大学における定員確保は全国的に大学以

上に厳しく、専門学校対応策として、総合型選抜の多様化として新たな選抜方法数種の導入を、早期化対策とし、併せて各募集区分における募集定員の見直しを図った。

⑥ 魅力ある学園づくり

卒業生と在校生の相互支援

【大学・短期大学共通】

「魅力ある学園づくり」について卒業生にアンケートを実施し、卒業生の要望第一位の再就職支援に対応策を講じた。卒業生と在校生の相互支援という視点からの検討を継続することになっている。

⑦ 産学官による学生のための実践教育

共同企画により学生の社会における実践力の向上

【大学・短期大学共通】

企業のPBL企画、瑞穂区内の小中学校からの在学児童・生徒健康診断支援、瑞穂区における親子ひろば等、産学官から多数の実践の機会をいただき、学生たちには順調に社会実践教育を提供できた。

⑧ 評価のフィードバック

各種アンケートによる結果の確実な反映

【大学・短期大学共通】

従来から実施してきた各種アンケートについて、アンケート項目の見直しと同時に結果の分析・評価が確実に実施され、戦略としての活用により運用面の改善に繋げることができた。

⑨ 地域貢献・社会貢献

「健」に基づく活動により地域・社会への貢献

【大学】

コロナ禍のため中止とされてきた名古屋市主催の「健康カレッジ」に参加した。

【短期大学】

コロナ禍のため、「健康」に関するテーマの講座を動画として配信した。本学の企画である「親子ひろば」は対面で予定通り実施し、瑞穂区主催の「さくら広場」へは協力要請に応じて保育支援する等、社会へ貢献できた。

⑩ 高大連携

大学・短期大学保有教育資源の高校への提供

【大学・短期大学共通】

愛知みずほ大学瑞穂高等学校へ夏季教育プログラムを提供した。
出前授業に新規テーマを加え、高等学校へ提供した。

⑪ 教職課程

教職課程における自己評価制度の準備

【大学】

2021（令和3）年度自己評価報告書を準備した。2022（令和4）年度に繋がる2021（令和3）年度報告書の完成が最優先課題である。

【短期大学】

2021（令和3）年度に引き続き、2022（令和4）年度自己評価報告書を完成した。

⑫ 大学院

時代が求め、かつ本大学院のあるべき姿を実現できるカリキュラムとして、社会調査法や統計学など新規科目を導入した。また、研究倫理教育及びコンプライアンス教育も新規科目に盛り込むことにした。

3. 施設・設備の整備

老朽化した高等学校西体育館・2号館の改修に着手したほか、計画的にすすめている空調機、換気扇、照明器具の取替えを行った。

- (1) 高等学校本校舎、北校舎のトイレ改修等
- (2) 空調機、換気扇、照明器具の取替え〔第Ⅱ期〕（高等学校）
- (3) 高等学校西体育館・2号館の改修

4. 中期的な計画の進捗状況

第3次中期計画（2021-2025）の2年目として、各事項について概ね着実に推進できている。中期計画充実委員会において進捗状況の確認・検証を行い、明らかとなった課題については、その原因を追求し、改善・推進が図られるよう担当部署に対して働きかけを行った。各学校に関わる事項は、2. のとおりであり、学園全体に関わる事項については以下のとおり。

(1) 情報戦略

前年度に引き続き、大学及び短期大学の新生にノートPCを、高等学校の新生にタブレット端末（iPad）を持たせて教育に活用した。また、大学及び短期大学においてICT支援業務を業者に委託するとともに高等学校においては支援員を配置し、学生・生徒及び教職員に対する便宜の向上を図った。

(2) 財政基盤

寄付の募集に努めるとともに、遊休資産である瑞穂会館及び同南側敷地の売却に向けた検討を行うこととした。

(3) 環境整備

学生の要望を踏まえ、5号館にラーニング・ラウンジを整備したほか、老朽化した西体育館・2号館の設計施工プロポーザルを実施し、その改修に着手した。また、高等学校本校舎及び北校舎のトイレの改修、同本校舎特別教室の空調機、換気扇、照明器具の取替え等を行った。

(4) 人事政策

各学校において教職員を対象としたFD/SD研修を実施した。また、教員評価を継続実施したほか、事務職員を対象とした評価を実施した。

(5) ブランド強化

前年度に引き続き、大学における「みずほ学」や短期大学における「みずほ教養演習」により自校史教育に取り組んだ。また、ブランド強化追及委員会においてステークホルダーに対して学園の強みを伝える方途について検討した。

第3 財務の概要

(本文及び表中の金額は、単位未満を四捨五入で表記しているため、内訳の合算額と合計の金額が一致しない場合がある。)

1. 決算の概要

収入の源泉となる学生生徒数(各年度の5月1日時点)について本年度と昨年度を比較すると、【表1】のとおり、大学(大学院を含む)が△7名、短期大学及び高等学校が各々△2名で学園全体では△11名の2,065名となった。

事業活動収支計算書において、教育活動収入は学生生徒等納付金が微減に止まり寄付金や経常費等補助金が増加したことで前年度比+0.9%の23億52百万円となり、教育活動支出は△0.9%の21億91百万円であった。

これらにより、教育活動収支差額及び経常収支差額は各々1億62百万円(前年度比+42百万円)、1億73百万円(同+42百万円)、基本金組入前当年度収支差額は特殊要因(退職給与引当金の引当超過分を特別収入に計上)の剥落により1億13百万円(同△1億6百万円)となった。

また、手元資金(現金預金・有価証券・特定資産の合計額)は2億22百万円増加の56億97百万円となった。

【表1】 学生生徒数の推移

(単位:人)

	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
大学	505	550	590	591	584
短期大学	226	256	239	226	224
高等学校	1,187	1,164	1,180	1,259	1,257
合計	1,918	1,970	2,009	2,076	2,065

(注) 各年度5月1日時点の在籍者数(大学には大学院を含む。)

2. 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、学校法人が授業料や補助金等により調達した資金を、教育研究活動等にどのように支出したのかを明らかにしたものであり、その結果として保有する現金預金の増減額を把握するものである。

先ず、【表2】により決算額と予算額との差異をみると、収入の部は前受金収入を除き各科目とも予算を上回り、支出の部は全ての科目において予算内に収まった。

【表2】資金収支計算書

2022年4月 1日から

2023年3月31日まで

(単位：千円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	1,377,066	1,381,667	△ 4,601
手数料収入	25,730	30,517	△ 4,787
寄付金収入	28,000	29,910	△ 1,910
補助金収入	749,070	774,825	△ 25,755
国庫補助金収入	169,500	186,828	△ 17,328
地方公共団体補助金収入	579,570	587,997	△ 8,427
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	10,920	11,767	△ 847
雑収入	131,300	133,195	△ 1,895
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	213,350	199,503	13,847
その他の収入	803,992	804,122	△ 130
資金収入調整勘定	△ 337,661	△ 336,702	△ 959
前年度繰越支払資金	1,474,643	1,474,643	
収入の部合計	4,476,409	4,503,447	△ 27,038
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,384,500	1,361,943	22,557
教育研究経費支出	479,850	464,529	15,321
管理経費支出	147,700	122,937	24,763
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	232,800	104,126	128,674
設備関係支出	109,300	95,920	13,380
資産運用支出	350,000	350,000	0
その他の支出	481,222	451,825	29,397
予備費	(0)		
予備費	10,000		10,000
資金支出調整勘定	△ 141,528	△ 144,830	3,302
翌年度繰越支払資金	1,422,565	1,696,998	△ 274,433
支出の部合計	4,476,409	4,503,447	△ 27,038

次いで、【表3】により前年度の決算額と比較すると、収入の部の主要科目において、学生生徒等納付金収入は高等学校の入学者数の減少（△114名）があったものの学生生徒数の合計がほぼ前年度並みだったこと等で△1.2%の13億82百万円、また補助金収入は経常費補助金が増加したが、施設設備整備費補助金の減少や高校修学旅行キャンセル料補填の消失により△1.3%の7億75百万円といずれも微減となったものの高水準を維持した。

支出の部では、人件費支出は教員人件費支出の減少等で△0.6%の13億62百万円、教育研究経費支出は光熱水費支出や報酬委託手数料支出の増加等で+4.1%の4億65百万円、管理経費は賃借物件の満期解約等により△22.8%の1億23百万円となった。また、施設関係支出は、中期計画に基づく高等学校の大規模修繕や大学短大校舎（5号館）の改修で+21.1%の1億4百万円となった。

【表3】資金収支計算書の推移
(2018年度～2022年度)

(単位：千円)

収入の部						
科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比
学生生徒等納付金収入	1,277,941	1,342,376	1,389,823	1,397,960	1,381,667	△ 16,293
手数料収入	32,754	37,471	33,107	30,551	30,517	△ 34
寄付金収入	250	494	27,908	11,272	29,910	18,638
補助金収入	648,626	634,387	741,764	785,005	774,825	△ 10,180
国庫補助金収入	119,345	122,585	200,404	187,925	186,828	△ 1,097
地方公共団体補助金収入	529,281	511,802	541,361	597,080	587,997	△ 9,083
資産売却収入	158,566	0	0	100,000	0	△ 100,000
付随事業・収益事業収入	17,178	15,281	11,421	6,819	0	△ 6,819
受取利息・配当金収入	10,366	11,645	12,341	12,063	11,767	△ 296
雑収入	74,229	53,217	13,950	123,874	133,195	9,321
借入金等収入	0	0	0	0	0	0
前受金収入	234,845	244,922	256,285	220,661	199,503	△ 21,158
その他の収入	713,718	371,172	1,025,755	669,611	804,122	134,511
資金収入調整勘定	△ 315,824	△ 286,952	△ 297,715	△ 399,912	△ 336,702	63,210
前年度繰越支払資金	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	95,224
収入の部合計	4,226,556	3,762,105	4,608,581	4,337,324	4,503,447	166,123
支出の部						
科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比
人件費支出	1,336,248	1,293,061	1,241,265	1,370,538	1,361,943	△ 8,595
教育研究経費支出	368,042	353,165	428,493	446,298	464,529	18,231
管理経費支出	198,118	200,967	194,251	159,233	122,937	△ 36,296
借入金等利息支出	0	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	25,633	8,509	0	0	0	0
施設関係支出	518,541	35,384	68,090	85,932	104,126	18,194
設備関係支出	75,534	69,346	159,676	163,124	95,920	△ 67,204
資産運用支出	150,000	200,000	800,000	400,000	350,000	△ 50,000
その他の支出	358,848	319,987	377,272	362,492	451,825	89,333
資金支出調整勘定	△ 142,500	△ 112,256	△ 39,885	△ 124,937	△ 144,830	△ 19,893
翌年度繰越支払資金	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	1,696,998	222,355
支出の部合計	4,226,556	3,762,105	4,608,581	4,337,324	4,503,447	166,123

また、この資金収支計算書を活動区分毎に資金の流れが分かるように作成されたものが【表4】の「活動区分資金収支計算書」である。

本学園における収支は、教育活動によるものが中心となるが、この教育活動資金収支差額は+3億87百万円となった。施設整備等活動による資金収支差額△1億83百万円、その他の活動資金収支差額+18百万円を合計した結果、翌年度繰越支払資金は2億22百万円増加して16億97百万円となった。

【表4】活動区分資金収支計算書の推移
(2018年度～2022年度)

(単位：千円)

科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,049,026	2,081,269	2,180,672	2,323,910	2,342,634
教育活動資金支出計	1,902,408	1,847,064	1,863,087	1,976,070	1,949,380
差引	146,618	234,205	317,585	347,840	393,254
調整勘定等	△ 1,649	△ 12,574	1,388	△ 69,077	△ 6,028
教育活動資金収支差額	144,969	221,631	318,974	278,763	387,226
施設整備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	420,598	101,958	721,502	231,427	107,405
施設設備等活動資金支出計	594,075	204,730	927,766	449,056	300,046
差引	△ 173,477	△ 102,772	△ 206,264	△ 217,630	△ 192,641
調整勘定等	30,534	28,605	△ 45,040	22,781	9,393
施設設備等活動資金収支差額	△ 142,943	△ 74,167	△ 251,304	△ 194,849	△ 183,248
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	2,026	147,464	67,669	83,914	203,978
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	326,068	206,727	306,350	531,451	578,992
その他の活動資金支出計	389,543	306,523	388,693	512,759	566,825
差引	△ 63,474	△ 99,797	△ 82,343	18,692	12,166
調整勘定等	25,633	8,183	150	△ 7,382	6,211
その他の活動資金収支差額	△ 37,842	△ 91,613	△ 82,193	11,310	18,377
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 35,816	55,851	△ 14,524	95,224	222,355
前年度繰越支払資金	1,373,908	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643
翌年度繰越支払資金	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	1,696,998

3. 事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、企業会計の収益に該当する事業活動収入と費用に該当する事業活動支出の内容及び収支の均衡状態について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるように作成されたものである。先ほどの資金収支計算書が1年間の現金預金の増減に焦点を当てているのに対し、事業活動収支計算書は長期的な視点で収支の均衡状態をみるものである。

先ず、【表5】により決算額と予算額との差異をみると、教育活動収入が予算を49百万円上回る一方で、教育活動支出は66百万円下回ったこと等により、教育活動収支差額及び経常収支差額は各々1億14百万円、1億15百万円予算を上回った。

【表5】事業活動収支計算書

2022年4月 1日から
2023年3月31日まで

(単位：千円)

科 目		予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業収入の部	学生生徒等納付金	1,377,066	1,381,667	△ 4,601
		手数料	25,730	30,517	△ 4,787
		寄付金	28,000	29,968	△ 1,968
		経常費等補助金	741,670	767,420	△ 25,750
		国庫補助金	169,500	186,828	△ 17,328
		地方公共団体補助金	572,170	580,592	△ 8,422
		付随事業収入	0	0	0
	雑収入	131,250	142,788	△ 11,538	
	教育活動収入計	2,303,716	2,352,361	△ 48,645	
	事業支出の部	人件費	1,375,800	1,352,917	22,883
教育研究経費		722,850	706,560	16,290	
管理経費		151,850	126,202	25,648	
徴収不能額等		6,000	5,040	960	
教育活動支出計	2,256,500	2,190,719	65,781		
教育活動収支差額		47,216	161,642	△ 114,426	
教育活動外収支	事業収入の部	受取利息・配当金	10,920	11,767	△ 847
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	10,920	11,767	△ 847	
	事業支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0		
教育活動外収支差額		10,920	11,767	△ 847	
経常収支差額		58,136	173,409	△ 115,273	
特別収支	事業収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	7,450	8,019	△ 569
		特別収入計	7,450	8,019	△ 569
	事業支出の部	資産処分差額	69,400	68,604	796
		その他の特別支出	50	29	21
特別支出計	69,450	68,633	817		
特別収支差額		△ 62,000	△ 60,614	△ 1,386	
		(0)			
【予備費】		10,000		10,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 13,864	112,795	△ 126,659	
基本金組入額合計		△ 217,100	△ 95,771	△ 121,329	
当年度収支差額		△ 230,964	17,025	△ 247,989	
前年度繰越収支差額		492,430	492,430	0	
基本金取崩額		13,000	17,735	△ 4,735	
翌年度繰越収支差額		274,466	527,190	△ 252,724	

(参考)

事業活動収入計	2,322,086	2,372,147	△ 50,061
事業活動支出計	2,335,950	2,259,352	76,598

次いで、【表6】により前年度の決算額と比較すると、教育活動収支において、教育活動収入は、学生生徒盗難付金や経常費等補助金が前年度並み（両科目合計△0.2%）だったことに寄付金の増額が加わったこと等により+0.9%の23億52百万円、一方、教育活動支出は、教育研究経費が減価償却額や光熱水費を中心に増加したものの人件費や賃借物件の満期解約により管理経費が減少したこと等により△0.9%の21億91百万円となった。これらのことにより教育活動収支差額は1億62百万円、教育活動外収支差額を加えた経常収支差額は1億73百万円と収入超過幅は拡大した。なお基本金組入前当年度収支差額は前年度の特異要因（退職給与引当金の戻入）剥落で1億13百万円と1億6百万円減少した。

【表6】事業活動収支計算書の推移
(2018年度～2022年度)

(単位：千円)

科 目		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,277,941	1,342,376	1,389,823	1,397,960	1,381,667	△ 16,293	
	手数料	32,754	37,471	33,107	30,551	30,517	△ 34	
	寄付金	250	681	27,908	10,072	29,968	19,896	
	経常費等補助金	646,674	632,429	704,992	754,779	767,420	12,641	
	国庫補助金	119,345	122,585	165,597	169,175	186,828	17,653	
	地方公共団体補助金	527,329	509,844	539,396	585,603	580,592	△ 5,011	
	付随事業収入	17,178	15,281	11,421	6,819	0	△ 6,819	
	雑収入	74,229	53,217	13,421	130,046	142,788	12,742	
	教育活動収入計	2,049,026	2,081,455	2,180,672	2,330,227	2,352,361	22,134	
	教育活動 支出の部	人件費	1,315,811	1,293,197	1,244,267	1,369,998	1,352,917	△ 17,081
教育研究経費		547,536	547,368	626,995	670,616	706,560	35,944	
管理経費		203,499	205,397	197,594	163,235	126,202	△ 37,033	
徴収不能額等		6,233	4,563	2,425	6,653	5,040	△ 1,613	
教育活動支出計		2,073,079	2,050,524	2,071,281	2,210,502	2,190,719	△ 19,783	
教育活動収支差額		△ 24,053	30,932	109,391	119,725	161,642	41,917	
教育活動外 収入の部	受取利息・配当金	10,366	11,645	12,341	12,063	11,767	△ 296	
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0	0	
	教育活動外収入計	10,366	11,645	12,341	12,063	11,767	△ 296	
	教育活動外 支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	0
教育活動外支出計		0	0	0	0	0	0	
教育活動外収支差額		10,366	11,645	12,341	12,063	11,767	△ 296	
経常収支差額		△ 13,687	42,577	121,732	131,788	173,409	41,621	

科 目		2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比	
特別 収入の部	資産売却差額	26,171	0	0	0	0	0	
	その他の特別収入	4,980	2,142	40,080	123,041	8,019	△ 115,022	
	特別収入計	31,151	2,142	40,080	123,041	8,019	△ 115,022	
	特別 支出の部	資産処分差額	23,209	8,221	7,825	36,390	68,604	32,214
		その他の特別支出	0	129	922	0	29	29
特別収支差額		7,942	△ 6,207	31,333	86,651	△ 60,614	△ 147,265	
基本金組入前当年度収支差		△ 5,746	36,369	153,065	218,439	112,795	△ 105,644	
基本金組入額合計		△ 523,895	△ 59,252	△ 209,697	△ 174,827	△ 95,771	79,056	
当年度収支差額		△ 529,641	△ 22,883	△ 56,632	43,612	17,025	△ 26,587	
前年度繰越収支差額		950,753	525,297	502,414	448,818	492,430	43,612	
基本金取崩額		104,184	0	3,036	0	17,735	17,735	
翌年度繰越収支差額		525,297	502,414	448,818	492,430	527,190	34,760	

(参考)

事業活動収入計	2,090,542	2,095,242	2,233,094	2,465,331	2,372,147	△ 93,184
事業活動支出計	2,096,288	2,058,873	2,080,028	2,246,892	2,259,352	12,460

4. 貸借対照表

【表7】貸借対照表の推移
(2018年度末～2022年度末)

(単位：千円)

資産の部						
科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比
固 定 資 産	11,384,232	11,282,351	11,317,575	11,295,285	11,180,815	△ 114,470
有 形 固 定 資 産	7,785,663	7,684,899	7,675,739	7,664,941	7,557,140	△ 107,801
土 地	3,358,241	3,358,241	3,395,915	3,395,915	3,395,915	0
建 物	3,392,551	3,282,250	3,179,226	3,108,965	3,042,563	△ 66,402
その他の有形固定資産	1,034,870	1,044,408	1,100,597	1,160,061	1,118,662	△ 41,399
特 定 資 産	3,584,730	3,584,730	3,600,000	3,600,000	3,600,000	0
その他の固定資産	13,839	12,722	41,836	30,344	23,675	△ 6,669
流 動 資 産	1,620,932	1,747,416	1,834,208	2,015,853	2,212,995	197,142
現 金 預 金	1,338,092	1,393,943	1,379,419	1,474,643	1,696,998	222,355
有 価 証 券	200,000	300,000	400,000	400,000	400,000	0
その他の流動資産	82,840	53,473	54,789	141,211	115,997	△ 25,214
資産の部合計	13,005,164	13,029,767	13,151,783	13,311,139	13,393,810	82,671
負債の部						
科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比
固 定 負 債	461,802	483,201	475,074	365,715	339,421	△ 26,294
長 期 借 入 金	0	0	0	0	0	0
長 期 未 払 金	11,622	32,886	21,756	10,627	3,027	△ 7,600
退 職 給 与 引 当 金	450,179	450,316	453,317	355,089	336,394	△ 18,695
流 動 負 債	380,425	347,259	324,337	374,612	370,782	△ 3,830
1年以内に返済する長期借入金	8,509	0	0	0	0	0
未 払 金	118,067	86,473	46,474	132,622	149,602	16,980
前 受 金	234,845	244,922	256,285	220,661	199,503	△ 21,158
預 り 金	19,004	15,864	21,578	21,330	21,677	347
負債の部合計	842,226	830,460	799,411	740,328	710,203	△ 30,125
純資産の部						
科 目	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	前年度比
基 本 金	11,637,641	11,696,893	11,903,554	12,078,381	12,156,417	78,036
第 1 号 基 本 金	11,298,641	11,357,893	11,564,554	11,739,381	11,817,417	78,036
第 2 号 基 本 金	0	0	0	0	0	0
第 3 号 基 本 金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	0
第 4 号 基 本 金	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	0
繰 越 収 支 差 額	525,297	502,414	448,818	492,430	527,190	34,760
翌年度繰越収支差額	525,297	502,414	448,818	492,430	527,190	34,760
純資産の部合計	12,162,938	12,199,307	12,352,372	12,570,811	12,683,606	112,795
負債及び純資産の部合計	13,005,164	13,029,767	13,151,783	13,311,139	13,393,810	82,671

「貸借対照表」は、土地・建物等の固定資産や現金預金等の流動資産をあわせた資産及び負債等の状況、即ち、財政状態を示している。

【表7】をみると、資産の部において、建物附属設備の更新や教育研究用機器備品の取得等があったが、旧設備・図書の除却や減価償却が進んだこと等により固定資産は△1億14百万円となった。一方で流動資産は現金預金の積み上げにより1億97百万円増加したこと等から、資産の部合計は83百万円増加して133億94百万円となった。

負債の部は、退職給与引当金や前受金の減少等により△30百万円の7億10百万円となり、この結果、資産の部と負債の部との差額である純資産の部合計は、1億13百万円増加して126億84百万円となった。

なお、資産額の内訳を【表8】財産目録で見ると、基本財産は74億38百万円、運用財産は59億56百万円である。

【表8】財産目録

科 目	2022年度末	
一 資産額		
(一) 基本財産		7,438,030,700 円
1 土地（団地）		
校 地	46,716.71 m ²	3,256,603,409 円
2 建 物		
校 舎 等	28,820.16 m ²	3,039,140,601 円
3 構 築 物	215 点	163,551,406 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	13,263 点	401,721,481 円
5 図 書	163,600 冊	547,444,613 円
6 そ の 他		29,569,190 円
(二) 運用財産		5,955,779,254 円
1 現 金 預 金		1,696,998,092 円
2 積 立 金 そ の 他		4,258,781,162 円
資 産 総 額		13,393,809,954 円
二 負債額		
1 固定負債		339,421,419 円
(1) 長期未払金		3,027,420 円
(2) 退職給与引当金		336,393,999 円
2 流動負債		370,782,056 円
(1) 未払金		149,601,888 円
(2) 前受金		199,503,000 円
(3) 預り金		21,677,168 円
負 債 総 額		710,203,475 円
純 資 産 （ 資 産 総 額 — 負 債 総 額 ）		12,683,606,479 円

(注) 貸借対照表において計上された土地及び建物の内、土地6筆（面積合計2,438.41m² 価額合計139,311,719円）、建物（61.43m² 3,422,853円）は、運用財産として計上した。

5. 主な財務比率について

【表9】における資金収支計算書に関連する財務比率(①)は、堅調な学生生徒数及び補助金等により2018年度比9.4ポイント上昇した。事業活動収支計算書に関連する財務比率(②～⑦)について、人件費比率及び管理経費比率は各々同△6.7ポイント、△4.6ポイントと低下基調にある一方で、教育研究経費比率は同3.3ポイントと徐々に上昇してきている。

貸借対照表に関連する財務比率(⑧～⑬)においては、運用資産余裕比率(253.1%)や流動比率(596.8%)で示されるとおり資金繰りに特段の支障はなく、また、総負債比率(5.3%)や積立率(119.1%)も併せて勘案すれば、現時点において相応の投資余力も有していると考えている。

【表9】 主な財務比率の推移

序号	比率名	算式	比率の説明	(単位:%)				
				2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)
①	教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育研究活動によるキャッシュフロー-創出力を測るもので、一般的にプラスが望ましい。	7.1	10.6	14.6	12.0	16.5
②	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	この比率は、プラスで大きいほど財務面で余裕があるとみなすことができる。	△0.3	1.7	6.9	8.9	4.8
③	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}(*1)}$	学納金は外部要因に影響を受けないので、安定的な推移が望ましい。	62.1	64.1	63.4	59.7	58.4
④	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	最大の支出科目であり、適正水準を越えると経常収支の悪化要因となる。	63.9	61.8	56.7	58.5	57.2
⑤	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動の維持に必要であり、収支均衡が崩れない範囲で高いことが望ましい。	26.6	26.2	28.6	28.6	29.9
⑥	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	9.9	9.8	9.0	7.0	5.3
⑦	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	教育研究活動外に支出されるので、低い方が望ましい。	△0.7	2.0	5.6	5.6	7.3
⑧	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	借入金・未払金で資産を取得している度合いを判断するもので、100%に近い方が望ましい。	99.9	99.6	99.7	99.8	99.9
⑨	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}(*2)-\text{外部負債}(*3)}{\text{経常支出}(*4)}$	経常的な支出に対する資産の割合なので、高い方が望ましい。	240.4	251.6	256.4	241.2	253.1
⑩	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な支払能力を判断する比率であり、100%以上であることが望ましい。	426.1	503.2	565.5	538.1	596.8
⑪	前受金保有比率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	入学金等の前受金が現金預金として適切に保管されているか判断する比率で一般的に100%超。	569.8	569.1	538.2	668.3	850.6
⑫	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	他人資金が総資産を上回っていないかを判断する比率であり、100%以下で低い方が望ましい。	6.5	6.4	6.1	5.6	5.3
⑬	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}(*5)}$	経営継続に必要な運用資産の保有状況を表し、一般的に高い方が望ましい。	122.8	121.0	118.5	118.5	119.1

日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」等により作成

(*1) 経常収入 = 教育活動収入 + 教育外活動収入

(*2) 運用資産 = 特定資産 + 有価証券 + 現金預金

(*3) 外部負債 = 借入金 + 学校債 + 未払金 + 手形債務

(*4) 経常支出 = 教育活動支出 + 教育活動外支出

(*5) 要積立額

= 減価償却累計額 + 退職給付引当金 + 第2号基本金 + 第3号基本金

6. 現在の経営状況と今後の対応方針

(1) これまでの経営計画の成果

この5年間（2018（平成30）年度～2022（令和4）年度）の経営状況の推移を事業活動収支計算書でみると、学生数は大学・短大合計で77名増加した等高水準の学生生徒数を安定的に確保できたこと等から、教育活動収入は2018（平成30）年度の20.5億円から2022（令和4）年度は23.5億円となった。一方で、教育活動支出は概ね20～22億円程度で推移したことにより、2019（令和元）年度以降、教育活動収支差額、経常収支差額はともに「収入超」の状態を維持している。

(2) 直面する課題と今後の対応方針

建学の精神に基づき、AI時代になかった教育目標を掲げ、その実現に向け努力することこそ学園の健全な存続につながると信じている。そのために学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に従い、日々教育の質保証に努めている。具体的には教育システム Assessmentor の導入によって学修成果を可視化し、教育課程の改善に繋げることにより、教育の質保証を安定かつ確実なものにした。大学は2024（令和6）年度に向け新カリキュラムを策定し、短大はカリキュラムの充実・改善を図り、高校は新指導要領によるカリキュラムをより充実させる等、3組織ともに、2022（令和4）年度は、次年度に向け教学面をより充実させ、2023（令和5）年度の教育体制を万全に整えた。

懸念されるのは、教学面の充実が浸透する速度に対し、取り巻く社会の動き、特に人口減少に関連する社会構造の変化があまりにも速いことである。18歳人口の激減に対して講じた学生募集戦略（多様な個別選抜方法の導入、選抜区分の定員数の見直し、広報戦略など）を2024（令和6）年度入試に向けて、いち早く、2022（令和4）年度末から着手したが、戦略が報いられるか否か、入学定員数の確保が最大の課題である。

以上

(参考) 学校法人会計について

1. 特徴と企業会計との違いについて

一般的に、企業の目的は利潤の追求とされており、企業会計は1年間の収益と費用等により経営成績を利害関係者等に対して明らかにすることを目的としている。

一方、学校法人は、その収入の中心が学生生徒等の納付金及び国や地方公共団体からの補助金で占められている等、極めて公益性の高い法人であり、教育研究活動が安定的に遂行していくことが求められている。従って、学校法人会計の目的は、収支の均衡状況と財政の状態を適確にとらえ、法人の永続的な発展に役立てること等にある。

2. 計算書の科目について

(1) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書に共通の主な科目

- 学生生徒等納付金収入： 学生生徒から納入される授業料、入学金、教育充実費等の収入
- 手数料収入： 入学検定料や成績証明書の発行手数料等の収入
- 寄付金収入： 用途指定のある特別寄付金や用途指定のない一般寄付金に分けられる。
- 補助金収入： 国や地方公共団体から交付される補助金
- 付随事業・収益事業収入： 補助活動（寮）等から得られる収入
- 受取利息・配当金収入： 預金、国債・社債等の利息や配当金
- 雑収入： 私立大学退職金財団や退職基金財団からの交付金・給付金収入、施設設備利用料、その他学校法人に帰属する収入
- 借入金等収入： 銀行等からの借り入れ
- 人件費： 教職員に支給する本俸・期末手当・その他の手当・所定福利費、理事及び監事に支払う報酬等
- 教育研究経費： 教育研究のために支出する経費
- 管理経費： 総務・人事・経理業務や学生募集に要する支出等、教育研究以外のために支出する経費
- その他の収入： 前期末の未収入金に係る収入、引当特定資産の取崩しによる収入等、上記以外の収入

(2) 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

- 資産売却収入： 不動産等の固定資産の売却による収入
- 前受金収入： 翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入された収入
- 資金収入調整勘定： 実際の収入と当年度の活動に対応する収入を一致させるために用いる科目で、期末未収入金、前期末前受金がある。
- 借入金等返済支出： 借入金元本の本年度返済分

- 施設関係支出： 土地、建物、構築物、建設仮勘定（建物等が完成するまでの支出）等の支出
 - 設備関係支出： 教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書等の支出
 - 資産運用支出： 引当特定資産への繰入等の支出
 - その他の支出： 前期末の未払金に係る支出、前払金等、上記以外の支出
 - 資金支出調整勘定： 実際の支出と当年度の活動に対応する支出を一致させるために用いる科目で、期末未払金、前期末前払金がある。
- (3) 事業活動収支計算書のみに表示される主な科目
- 減価償却額： 一定の固定資産の取得に要した支出について、その資産が使用できる期間（耐用年数）に亘って分割・配分された経費
 - 資産売却（処分）差額： 資産の売却収入が帳簿残高を上回る（下回る）場合の差額
- (4) 貸借対照表の主な科目
- 固定資産： 貸借対照表日後 1 年を超えて使用される資産で、土地・建物等の有形固定資産、特定資産（特定目的の積立金）、その他の固定資産に分類される。
 - 流動資産： 貸借対照表日後 1 年以内に使用される現金預金等の資産
 - 固定負債： 支払期限が貸借対照表日後 1 年を超えて到来する長期借入金等の負債
 - 流動負債： 支払期限が貸借対照表日後 1 年以内に到来する短期借入金等の負債
 - 第 1 号基本金： 設立当初に取得した固定資産、及び設立後において規模の拡大や教育の充実等のために取得した固定資産
 - 第 2 号基本金： 将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産
 - 第 3 号基本金： 奨学基金等の目的で設定し継続的に保有・運用する金銭その他の資産
 - 第 4 号基本金： 学校法人の運営のために恒常的に留保すべき資金
 - 繰越収支差額： 過年度からの事業活動収支計算から蓄積された収入又は支出の超過額

参考 学校施設耐震化状況

学校法人瀬木学園では、学生・生徒等の安全を確保するために、学校施設の耐震化対策を実施しています。

2023年3月31日現在の耐震化の状況については、以下のとおりです。

	保有面積 (①) ㎡	新耐震基準 で建築 (②) ㎡	旧耐震基準で建築(③)					耐震化率 (②+⑤)/① %	
			耐震診断実施済(④=⑤+⑥)				耐震診断 未実施 (⑦) ㎡		
			耐震診断 実施率 (④/③) %	耐震性あり (⑤) ㎡	耐震性なし (⑥) ㎡	耐震診断 未実施 (⑦) ㎡			
愛知みずほ大学・ 愛知みずほ短期大学	10,647	7,413	3,234	3,234	100.0%	3,234	0	0	100.0%
愛知みずほ大学 瑞穂高等学校	16,528	13,257	3,271	3,271	100.0%	3,271	0	0	100.0%
合 計	27,175	20,670	6,505	6,505	100.0%	6,505	0	0	100.0%

※1 旧耐震基準で建築とは、1981年6月1日改正の新耐震基準(建築基準法施行令)施行以前に建築された建物をいう。

※2 取壊し予定など調査時点において使用していない建物及び教職員が日常的に使用していない建物は調査対象から除く。